

栃木県立那須拓陽高等学校

所在地	〒329-2712 栃木県那須塩原市下永田4丁目3-52 TEL 0287-36-1225 FAX 0287-36-8027
学 科	普通科、農業経営科、生物工学科、食品化学科、食物文化科
URL	https://www.tochigi-edu.ed.jp/nasutakuyo/nc3/



1 学校教育目標

地域振興と開拓精神の建学理念に基づき、自らの力で人生を拓き、広く社会に貢献する有為な人間の育成を使命として、本校では教育目標を次のとおり定めている。

- 「自律」 …使命を自覚し、責任を重んじる
- 「創造」 …個性を伸長し、創造的な前進をする
- 「奉仕」 …生命を尊重し、人類社会に奉仕する

2 目指す学校像

- 「調和と共生」 …広い視野を身に付けるため、5学科の特性を生かしつつお互いに連携を図る学校
- 「文武両道」 …学習および特別活動においてすべての生徒が活躍する場を提供し、活力を引き出す学校
- 「地域人材の育成」 …地域との交流活動や連携を積極的に図ることで地域を理解し、将来地域社会に貢献できる人材を育成する学校
- 「キャリア教育の充実」 …学科の特性と生徒の個性を生かし、個々の生徒に適した進路を実現する学校

3 募集する生徒像

本校を強く志望する生徒で、本校の教育目標と目指す学校像および志望する学科の特性をよく理解し、入学後も意欲的に学校生活を送ることができ、次の(1)(2)のいずれかまたは全てに該当する生徒

- (1) 明確な目的意識をもって学習に取り組み、将来の進路希望の実現に向けて粘り強く努力する生徒
- (2) 部活動、生徒会活動、地域交流活動などに積極的に取り組み、自己を高めようとする向上心をもっている生徒

4 特色選抜の定員の割合

普通科	30%程度
農業経営科	30%程度
生物工学科	30%程度
食品化学科	30%程度
食物文化科	30%程度

5 特色選抜に出願するための資格要件

中学生として身に付けるべき基本的な生活習慣と本校での学習に適応できる確かな学力を備えていることに加え、志願する科の特性を十分理解した上で、それぞれの科ごとに(1)(2)のいずれかまたは全てに該当する者

【普通科】

- (1) 普通科の学習に適応できる確かな学力を有し、4年制大学をはじめとする上級学校への進学を目指して、入学後も意欲的に学習に取り組む者
- (2) スポーツ活動、文化活動、生徒会活動などにおいて顕著な実績または優れた能力を有し、入学後もそれらに係る本校での部活動や生徒会活動に継続して取り組む意志のある者

【農業経営科】

- (1) 農業または農業経営に対して興味・関心を示し、将来、農業後継者になることや農業関係分野の仕事に従事すること、または、農業関係大学に進学することを希望し、入学後も意欲的に学習に取り組む者
- (2) スポーツ活動、文化活動、生徒会活動などにおいて顕著な実績または優れた能力を有し、入学後もそれらに係る本校での部活動や生徒会活動に継続して取り組む意志のある者

【生物工学科】

- (1) バイオテクノロジーや農業（園芸）に対して興味・関心を示し、将来、農業後継者になることや農業（園芸）関係分野の仕事に従事すること、または、農業関係大学に進学することを希望し、入学後も意欲的に学習に取り組む者
- (2) スポーツ活動、文化活動、生徒会活動などにおいて顕著な実績または優れた能力を有し、入学後もそれらに係る本校での部活動や生徒会活動に継続して取り組む意志のある者

【食品化学科】

- (1) 食品の製造、成分・分析、流通に対して興味・関心を示し、将来、食品関係の仕事に従事すること、または、食品関連分野に進学することを希望し、入学後も意欲的に学習に取り組む者
- (2) スポーツ活動、文化活動、生徒会活動などにおいて顕著な実績または優れた能力を有し、入学後もそれらに係る本校での部活動や生徒会活動に継続して取り組む意志のある者

【食物文化科】

- (1) 食物・栄養・調理に対して興味・関心を示し、将来、食や調理関係の仕事に従事すること、または、食物・栄養・調理分野に進学することを希望し、入学後も意欲的に学習に取り組む者
- (2) スポーツ活動、文化活動、生徒会活動などにおいて顕著な実績または優れた能力を有し、入学後もそれらに係る本校での部活動や生徒会活動に継続して取り組む意志のある者

6 特色選抜の方法

選抜方法	内 容
面 接	【普通科】 個人面接 時間10分程度 【その他の学科】 個人面接 時間10分程度（学科に関する口頭試問を含む。）
作 文	時間40分 字数400字程度

7 その他、特色選抜における特記事項

なし

8 特色選抜における選抜の手順等

【資料の取扱い】

- 1 志願理由書は、調査書とともに、資格要件の確認及び面接時の参考資料として用いる。
- 2 調査書は、「各教科の学習の記録」（第1学年～第3学年）の評定（選択教科を除く）を合計（135点満点）し、段階評価を行う。
- 3 調査書の点数化されない部分については、資格要件に該当するものについて段階評価を行う。
- 4 面接及び作文について段階評価を行う。
- 5 調査書の行動の記録について段階評価を行う。

【選抜の手順】

次の各段階に該当する受検者について順に、調査書の点数化されない部分の内容を考慮し総合的に選抜する。

第1次審議

【資料の取扱い】の2または3に特に優秀な評価を持ち、【資料の取扱い】の2～5のそれ以外の評価が優秀または良好な者を合格内定とする。

第2次審議

第1次審議で合格内定となった者を除いた全ての受検者について、全ての検査結果を総合的に判断して、合格内定者を選抜する。